

令和2年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

日 時：令和2年6月30日（火）午前10時～午前11時20分

場 所：揖龍広域センター2階講座室

出席者：委員11名、市長、事務局

傍聴者：なし

## 1 会議内容

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員・事務局紹介
- (4) たつの市行財政改革推進委員会について
- (5) 会長及び副会長の互選について
- (6) 議事
  - ①行政改革の取組と現状について
  - ②行政改革推進実施計画の具体的取組項目について
  - ③今年度の新たな取組について

<b>【協議事項①】</b> 行政改革の取組と現状について（資料③、P3～8）	
事務局より、取組状況等の説明を行い、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	資料6ページの職員分布図について、職員の年齢構成がピラミッド型ではなく、ベテランが多く若手が少ない状況となっており、将来のことを考えると、職員数の推移にも関わってきますが、お金の問題で職員採用数を抑えていくと、逆ピラミッド型になり、財政的には望ましいですが、次の世代を担う人材確保を市としてどのように考えているのか。将来的なことを踏まえて、職員採用の考え方を教えて下さい。
事務局	将来的な職員構造についてですが、職員の採用計画の見直しを行い、社会人経験者枠やUターン者枠を設け、採用年齢を40歳まで引き上げ、職員分布図の脆弱な部分を強化するように切り替えています。 一方、全国的に少子高齢化が進み、人口が減少していくことが予測される中、採用したくてもできない状態が見込まれます。そのため、職員定員適正化計画では、現状維持に努めていこうとしておりますが、多様化する住民ニーズもありますので、例えば、AIやICT、オンライン関連の技術を取り入れながら、対応していかなければならないと認識しております。
委員	同じく職員数についてですが、資料6ページの職員数は正規職員のものだと思いますが、臨時・嘱託職員の非正規職員の割合がどの程度になっているか、教えてください。
事務局	資料16ページに職員数の状況を記載しておりますが、令和2年4月1日時点で、正規職員546人に対し、会計年度任用職員（常勤的な勤務をしている非正

	規職員〔社会保険加入者〕は424人となり、正規職員数の約80%が在籍しています。
委員	非正規職員の割合が、他の自治体と比べて多いのか、また非正規職員について、今後どのようにしていこうと考えていますか。
事務局	非正規職員数の把握については、統計がありませんので、把握できておりませんが、職員数は平成31年4月1日時点と比べ増えているように見えますが、今年度から会計年度任用職員に任用替えした際、任用条件を変更したことにより、社会保険加入者が増えています。 非正規職員数については、正規職員数とのバランスを見極めながら、採用していくこととなりますが、現状としては今の職員数くらいで推移していくものと考えています。
委員	正規職員と同じ職務内容なのに、正規職員とはせずに非正規職員として採用するということが常態化しないようにしてください。
事務局	補足説明になりますが、会計年度任用職員制度については、国の働き方改革の一環で同一労働同一賃金の観点から、昨年度まで臨時職員、嘱託職員で任用していた職員を今年度から会計年度任用職員として任用しているものになります。 会計年度任用職員の処遇については、期末手当の制度化や職務経験等を考慮した給料額の決定、いわゆる昇給が導入されるなどの改善が行われています。
委員	1年間でどれくらい給料が上がりますか。
事務局	月額で約6,000円です。 (後日、任用条件によって、翌年度の給料決定額が異なるため、約1,000円から約10,000円の幅がある旨、委員へ補足説明済。)
委員	今回の会計年度任用職員の任用替によって、今まで臨時職員として勤務された方の給料は、過去の勤務実績等が考慮されて決定されますか。
事務局	職種によりますが、選考により採用した際、事務補佐員はこれまでの実績は考慮しませんが、保育士などの専門職と言われる職種については、これまでの職歴を考慮して給料の決定を行っています。
委員	昇給についても、これまでの職歴は考慮しますか。
事務局	考慮せず、任用期間の勤務実績を基に、給料を決定します。
委員	現在、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を実施されていますが、今後、財政調整基金を取り崩して、市独自の施策を打ち出していこうということは起こり得ますか。
事務局	国の2次補正で地方創生臨時交付金が交付されますが、その中で全てを賄いきれるものではありません。市としては、財政調整基金を含めて、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきたいと考えています。現在、財政調整基金残高が約50億円ありますので、その約1割を使って事業実施していきたいと考えています。

<p>【協議事項②】 行政改革推進実施計画の具体的取組項目について(資料④、資料④参考資料 P 9～26)</p>	
<p>【協議事項③】 今年度の新たな取組について</p>	
<p>事務局より、行政改革推進実施計画の取組状況等の説明、また、今年度の新たな取組として、若い世代の意見を聴く場として、ワークショップの開催を検討していることを説明し、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。</p>	
委員	<p>病院の経営形態が今年4月から地方独立行政法人に変わりましたが、どのような状況でしょうか。</p>
事務局	<p>前年同月と比較し、数字の上では赤字ということはありませんが、1つには役所の会計方式と地方独立行政法人の会計方式の違いによる影響額がありますが、4、5月の状況としては、入院患者数が約△2%、外来患者数が約△18%となっています。全国的には、4月の経営状況で入院患者数は約△10%、外来患者数は約△19%となっているので、減少幅は少ない状況です。</p>
委員	<p>なぜ外来患者が減るのでしょうか。</p>
事務局	<p>明確ではありませんが、新型コロナウイルス感染症の院内感染やそれらの報道もあって、不急の治療を敬遠されているのではないかという見方が一部でされています。</p>
委員	<p>国民宿舎経営については、新型コロナウイルス感染症の関係で非常に悪いと聞いていますが、特に赤とんぼ荘はどのような状況になっていますか。</p>
事務局	<p>今年4月の赤とんぼ荘の利用者については、4月26日から5月6日まで兵庫県が休業要請を行い、国民宿舎も応じたこともあり、前年同月比約△85%、営業利益については、約△60%となっています。</p>
委員	<p>休業要請に応じたことに対し、兵庫県から補助金が支給されますか。</p>
事務局	<p>国、県で給付金制度がありますが、指定管理施設の赤とんぼ荘、志んぐ荘の単位ではなくて、指定管理を受けている会社全体の売上がどれくらい減ったかで算定し、それが条件に合えば支給されます。</p>
委員	<p>先日、志んぐ荘で宿泊しましたが、一番安いプランにも関わらず部屋食にしてください、バラエティに富んだ食事をいただき、このままではもったいないなど感じ、早く新型コロナウイルス感染症が終息してほしいと感じました。 また、官民間問わずですが、今後の観光をどう立て直していくか注目していきたいと思います。</p>
委員	<p>国民宿舎の利用について、他地域の方の利用促進も必要ですが、従前から近隣の方の利用も多くあったのではないかと思います。 利用者から聞いた話では、以前は予算に応じた料理など、柔軟に対応してもらっていたが、移行時期に、経営が変わるので柔軟に対応できないということを複数聞いております。近隣の方が引き続き、利用しやすい細かい配慮があれば、利用者の減少幅は抑えられるのではないかと思います。 市として、どの程度働きかけができるか分かりませんが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>資料15ページに国民宿舎の利用料金の改定を記載しておりますが、これは一方的に値上げしたのではなく、指定管理者が経営採配できるような上限設定とな</p>

	<p>っております。</p> <p>この金額以下であれば、自由にしてもらって良いということになっていて、先ほどの意見があったということも申し添えながら、地域で支えてもらえるような国民宿舎であってほしい、という意見があったということは伝えたいと思います。</p>
委員	<p>今、行政改革で市民病院の独法化、宿舎の指定管理制度導入、幼稚園、保育所のこども園化などを進めています。それに伴って市としてどれくらい負担が減ったのかという金額を示してもらいたいと思います。例えば、こども園であれば、面積だけで考えれば良い問題なのか、また国民宿舎も指定管理にして年数が経ちますが、財政的にどれだけ効果があったか、病院にしてもこれだけ効果額がありそうだということを示してもらいたいと思います。また、コミュニティセンターにしても、以前あまり経費が変わらないということがありましたが、これだけのことをして効果額がどれくらいあったかということを出して、今後の削減に取り組んでももらいたいと思います。</p>
事務局	<p>行政改革で無駄な経費を削減するというのは第一の考えとしてありますが、公共施設の場合は、赤字であっても続けなくてはいけない施設もあります。例えば、コミュニティセンターであれば、指定管理者として地域に運営を任せることでさらに活用自体の幅が増えるということもありますので、施設の用途を見ながら進めていきたいと考えています。</p> <p>また、市民病院の数値で言うと、一般会計から病院会計へ経営上必要と認められる経費として支出する繰出金が、平成24年度は7億円を超えていて、合併後総額では約60億円支出しています。今年4月から地方独立行政法人に移行し、今年度の繰出金（運営負担金）については、約3億円の支出を予定しており、多い時の半減以下となっていますことを紹介させていただきます。</p>
委員	<p>資料18ページの市税のモバイル決済の手数料についてですが、今導入されているクレジット決済だと、手数料がかかってくると思いますが、Payアプリだとどうなりますか。</p>
事務局	<p>市税については、現在どのPayアプリを導入するか検討中ですので、手数料も検討中になります。なお、今月から導入開始した窓口手数料については、PayPayとLinePayを導入しており、現在手数料はかかっていませんが、来年途中からは市に手数料がかかってくることとなります。</p> <p>また、市税納付で導入しているクレジットカード決済については、納税者に手数料を支払いいただいています。</p>
委員	<p>クレジットカード決済は、どのくらいの割合で利用されていますか。</p> <p>税金の納付書が来た際に、クレジットカード決済できると記載がありましたが、手数料が高かったのも、これなら利用しないという人が多いのではないかと、質問しました。</p>
事務局	<p>クレジットカード決済の利用者は、全体の約0.8%となります。納付者が納付額5,000円につき、50円の手数料を納めることになるので、普及しない原因かと思われます。</p>
委員	<p>車の税金を払おうと思ったら、600円程かかりますよね。</p>

事務局	納付額が上がるほど、手数料も上がる仕組みになっています。
委員	先日モバイル決済の新聞記事が掲載されていましたが、その後、利用は伸びていますでしょうか。
事務局	<p>私達の企画課においても、ふるさと応援寄附金の納付に関し Pay アプリを導入し、寄附者に案内したところ、Pay アプリを利用して納付して頂いた実績はありますが、他の窓口については、現在月締め処理中のため、集計できていませんので、後日お知らせ致します。</p> <p>(後日、6月の利用件数は約140件、全体件数の約1.4%である旨、委員へ回答済。)</p>
委員	公金の決済方法についてですが、継続的に支払うものはクレジットカード決済等の方が良いと思いますが、水道料金のクレジットカード決済、Pay アプリの導入検討はされているのでしょうか。おそらく若い方達は望んでいるのではないかと思います。
事務局	水道料金については、現在は導入していませんが、導入できるかどうかも含めて検討していると聞いておりますが、定期的に支払いが生じるものについては、口座振替の利用を推進しております。
委員	口座振替の金融機関は限定されますか。
事務局	<p>ゆうちょ銀行は対象外だったと思いますが、主に市内にある金融機関が対象となっています。</p> <p>(後日、ゆうちょ銀行についても口座振替取扱金融機関である旨、委員へ訂正済。)</p>
委員	最近引っ越してきた際、オンライン銀行が対応していませんでした。その際、困った経験がありましたので、オンライン銀行やクレジットカード決済等を導入できないかなと思いました。姫路市なども対応していないので、厳しいかもしれませんが、若者を定住させようという考え方をするなら、決済方法を充実させていった方が良いのではないかと思います。
事務局	政府もキャッシュレスを推奨していますし、特に若者は携帯電話一つで生活しているケースも見受けられますので、積極的に新しい手法については、取り入れる方向で検討したいと思います。
委員	<p>保育のことで検討していただきたいことは、保育 ICT です。</p> <p>登園・降園時間を IT 管理し、延長保育時間を自動計算してくれるシステムがあり、コドモンというシステムが有名です。保育 ICT を導入すれば、日案、週案などの作成業務に関し、文書などを使い回し（コピーアンドペースト）でき、また、保護者との連絡に関しても保育士が写真を撮って送信することができます。</p> <p>たつの市は導入されていませんよね。全国的にも導入されている事例は少ないと思いますが、保育現場の職員の業務軽減につながるような ICT の活用はされていますでしょうか。</p>
事務局	若い保育士と言っても、新しい事を覚えるということになると、負担になる部分がありますし、一方で、技術を使いこなせないことには将来職員が減少した時に対応できないということもありますので、今新しい技術がたくさん出てきているところなので、人間ができることと、機械ができることのバランスを見極めな

	<p>がら将来的に導入していくことになるのかなという想いがあります。</p> <p>また、一つ言いますとパソコンやタブレットで情報発信したり、教育の機材として使用する場合、使い手のスキルの問題も生じてきますので、そこは課題として認識しておかないといけないと思っています。</p>
委員	<p>この委員会の名前は、「行財政改革推進委員会」ですね。資料では、行政改革推進実施計画や行政改革の取組など「財政」という言葉がありませんが、内容は「財政」に関することも記載されており、統一できていないのかなと感じました。</p>
事務局	<p>経緯は分かりませんが、財政が入っている方が良いので、財政を含めて今後考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>今後のスケジュールを教えてください。</p>
事務局	<p>今回の委員会で説明した内容について、委員の皆様のご関心項目等があれば、事務局までご連絡ください。担当課と調整し、資料提供や説明をさせていただきます。なお、この委員会は年間2回を予定しており、次回は年度末に開催予定です。</p> <p>また、今年度新たな取組として、市民ワークショップの開催を予定しており、若い世代から行政改革に関して意見をいただきたいと考えています。ワークショップで出た意見については、次回の委員会で皆様に報告させていただく予定です。</p>